

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：

「公共施設（あすばる大崎）における木質バイオマス固形燃料（薪）ボイラー導入によって化石燃料を代替する CO2 削減プロジェクト

検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構
-------	-----------------

発行日 2015 年 2 月 26 日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般財団法人 日本品質保証機構
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JQA が定める利害関係管理規定により確認。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	大崎町
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	株式会社 あすばる大崎
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		「公共施設（あすばる大崎）における木質バイオマス固形燃料（薪）ボイラー導入によって化石燃料を代替する CO2 削減プロジェクト No. 33
適用方法論	方法論番号	EN-R-001 ver. 1.1
	方法論名称	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
今回認証を申請する期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2014年3月24日～2014年11月30日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	191 t-CO ₂
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合計値	305 t-CO ₂ (プロジェクト計画書の 2014 年度の排出削減見込み量を今回の認証対象期間で按分した数量を記載した。)

	を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論 (方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの) を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		省エネルギー等分野の方法論でないため算定不要
	<p>検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver.2.2 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.1 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.1 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver.2.1</p>
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	<p>目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>モニタリング報告書に記載された内容について、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論、プロジェクト計画書に準拠してモニタリング・算定されていることについて、プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量が実際に生じたことの評価を行うことも含めて確認することを目的とした。</p>
	<p>範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>プロジェクト計画書及びモニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証対象範囲とした。</p>

	<p>保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>実施規程（審査機関向け）Ver.1.1に基づき、合理的保証水準とした。</p>
<p>検証手続 ※現地審査の実施有無について記載すること。また、実施していない場合は、実施省略条件を満たしていることについて記載すること。 ※実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること。</p>		<p>■現地審査を実施した（2015年2月4日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない （理由） □妥当性確認の審査も担当した。 □妥当性確認における実地審査時点でのプロジェクト計画が、原則として排出削減量に関わらない事項を除き修正されることなく、プロジェクト登録されている。 □前回の実地審査から1年以内である。 （前回実地審査： 年 月 日に実施）</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>		<p>検証を通じて発見された排出削減量に影響を与える主な指摘事項は、下記についての事項であり、プロジェクト関係者による追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項について解決したことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力排出係数の採用値について ・算定対象となる付随的な排出活動項目について
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p>	<p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p>
	<p>意見・結論 ※4における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）は、「公共施設（あすばる大崎）における木質バイオマス固形燃料（薪）ボイラー導入によって化石燃料を代替する CO2 削減プロジェクト」におけるモニタリング報告書を検証した。その結果、本モニタリング報告書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論、プロジェクト計画書に基づいて報告されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>